

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



タイトル「仙台七夕祭り」



コメント：初めての仙台七夕、フェリーで宮城のおばあちゃんの家に行ってきました。

篠塚湧斗さん（小学5年生）

<表紙に掲載する私の1点、1枚を募集しています>

あおぞらの表紙にあなたの作成した作品を掲載してみませんか？興味があればご連絡ください。

①作品のタイトル ②説明（30字程度）③掲載するお名前 ④年齢 ⑤連絡先（氏名・メールアドレスまたは電話番号）を明記のうえ、メールまたはFAX、郵送にてお送りください。

<編集委員募集のお知らせ>

月に一度発行している「あおぞら」は、愛知県被災者支援センターのスタッフとボランティアの方がたで協力をして発行しています。あなたも編集委員になってみませんか？

<発送作業のボランティア募集>

定期便発送作業のボランティアに参加してみませんか？

※7月から定期便が月1回に変わっています。必要な情報については、別で臨時便として郵送させていただきます。

11月21日便の予定			お問合せ・お申込み
封入作業	11月20日(月)	午後	愛知県被災者支援センター
発送作業	11月21日(火)	午前	TEL：052-954-6722（渡邊）

支援制度紹介①（名古屋市内の高齢者に関する相談窓口）

名古屋市内には、様々な種類の相談を受け付ける窓口が設置されています。

その中から、高齢者に関する相談窓口をご紹介します。

- 年末年始の相談については、各相談窓口で確認してください。
- 相談料の記載がなければ、無料ですが、通話料はかかります。

各相談お問い合わせ先

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号	相談日時
就業に関する相談、就業に関する情報提供、就業に役立つ知識・技能習得のための技能講習	名古屋市高齢者就業支援センター	名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 4 階・5 階 電話番号：052-842-4691	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00
認知症に関する医療相談 家族が病院で認知症と診断されたがどうしたらいいかわからない、認知症の方が使えるサービスの相談、認知症の方の介護について相談	認知症コールセンター	電話番号：052-919-6633	月・水・木・金曜日（祝日、年末年始除く） 10:00～16:00、 火曜日（祝日、年末年始除く） 14:00～20:00
東区、北区、西区、中村区、守山区の方の日常的な金銭管理や財産保全に関する相談、相続・遺言・契約などの法律に関する相談	名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター 北部事務所	名古屋市北区清水 4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館 5 階 電話番号：052-919-7584	月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00 法律相談は金曜日（第 4 金曜日、祝日、年末年始を除く） 13:30～、15:00～、の予約制
中区、熱田区、中川区、港区、南区の方の日常的な金銭管理や財産保全に関する相談、相続・遺言・契約などの法律に関する相談	名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター 南部事務所	名古屋市熱田区千代田町 20-26 知的障害者センターサンハート内 電話番号：052-678-3030	月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00 法律相談は水曜日（第 2 水曜日、祝日、年末年始を除く） 13:30～、15:00～、の予約制

支援制度紹介②（名古屋市内の高齢者に関する相談窓口）

千種区・昭和区・瑞穂区・名東区・緑区・天白区の方の日常的な金銭管理や財産保全に関する相談、相続・遺言・契約などの法律に関する相談	名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター — 東部事務所	名古屋市天白区原 1-301 原ターミナルビル 3 階 電話番号：052-803-6100	月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00 法律相談は第 2 水曜日・第 4 金曜日（祝日・年末年始を除く） 13：30～、15：00～、の予約制
高齢者虐待相談、高齢者本人や家族・居宅介護支援事業者からの相談、法的な助言を得るための法律相談・介護者の心の相談	名古屋市高齢者虐待相談センター	名古屋市北区清水 4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館 5 階 電話番号：052-856-9001 土曜日・日曜日・祝日・夜間（17：00～9：00）は、052-701-3344 へ	365 日 24 時間 面接相談は予約制 法律相談は毎月第 4 木曜日・予約制 介護者の心の相談は毎月第 2 金曜日・予約制
成年後見制度に関する相談、成年後見制度の利用への手続きや申し立てに関する相談	名古屋市成年後見あんしんセンター	名古屋市北区清水 4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館 5 階 電話番号：052-856-3939	一般相談は、月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：00 まで 弁護士・司法書士による専門相談は、水曜日・金曜日 13：30～と 15：00～の予約制
高齢者や身体障害のある方の自立や介護を援助する福祉用具の相談、介護や福祉用具、住宅改造に関する相談 市販の福祉用具が合わない場合の改造・制作の相談	なごや福祉用具プラザ	名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル内 電話番号：052-851-0051	火～日曜日 10：00～18：00（祝休日・年末年始を除く、月曜日が祝休日の場合は翌火曜日休み）

出典：名古屋市 HP

高齢者就業支援センター

<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000004348.html>

高齢者のことは

<http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000006181.html>

成年後見あんしんセンター

<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000017013.html>



支援団体紹介①（特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金）

特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金とは

特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金（※以後「3・11 基金」と表記）は、2016年7月に設立した民間の団体です。東京電力福島第一原子力発電所事故以降、甲状腺がんや甲状腺疾患、その他、被ばくの影響によると思われる病気に苦しむ子どもたち等への支援と、被ばく影響に関する健康問題の解決を目的として活動しています。

「手のひらサポート」

東京電力福島第一原発事故後に甲状腺がんを発症したお子さんの経済的支援と QOL※の向上を目的として、療養費を給付する「手のひらサポート」を行っています。2016年12月1日からスタートし、100人以上の方に療養費を給付しました。支援対象地域は1都15県で、その地域から避難や移住されている方も対象になり、甲状腺がんやがんの疑いと診断された25歳以下の方に1人当たり10万円の療養費の支援を行っています。

※ QOL (Quality Of Life) : 生活の質。その人にとっての「人間らしい生活」「自分らしい生活」を送れるようにすることを旨とした医療の考え方。



<9月24日女性医師による一日無料電話相談>

甲状腺がんと診断された方は、病状も術後の体調も、生活環境も、一人ひとり異なります。給付を受けられた方へのケアとして、日本女医会東京都支部連合会を中心とした女性医師による無料電話相談も実施しています。甲状腺がんの手術後に気になることや、診療時にはなかなか相談しにくいことなどの相談に応じています。

福島県外では甲状腺がん検査を実施している自治体が非常に少ないため、「手のひらサポート」を受給された方以外からも問い合わせがきています。「甲状腺検査をどこで受けられるのか」「甲状腺がんの症状とは」「首が腫れている気がするがどうしたらよいのか」などの質問が寄せられています。そうしたことから、2017年9月24日に一日無料電話相談を実施し、寄せられた相談に対して、医師たちが医療的なアドバイスのほか、医療機関や支援制度の紹介などを行いました。

完全予約制の無料電話相談も実施中

日本女医会東京都支部の医師による無料電話相談（30分）も実施しています。甲状腺がんに関わる体の不具合や不安、医療相談等ができます。避難や移住されている方からのご相談にも対応しています。完全予約制となりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

・電話番号：0120-966-544（通話料無料）



問い合わせ：特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番15号 新井ビル3階

受付時間：月～金 10:00～17:00（※祝日、年末年始を除く）

電話：03-5369-6630（事務局直通）、0120-966-544（通話料無料）

メール：info@311kikin.org ホームページ：http://www.311kikin.org



手のひらサポート（療養費給付事業）第2期募集のお知らせ

東京電力福島第一原子力発電所事故以降に甲状腺がんと診断された子どもに対し、経済的な支援を行うため、療養費を給付する「手のひらサポート」を実施しています。

○給付対象者

2011年の原発事故以降に甲状腺がんの手術を受けた人および穿刺細胞診において甲状腺がんまたはその疑いと診断された25才以下（2017年4月1日時点）の人で、事故以降、以下の地域に在住していた人。

居住地域 岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

○給付する療養費額

一律10万円（アイソトープ治療の必要があると診断された人には、10万円を追加して給付）

○申請期間

第2期：2017年4月1日から2018年3月31日 ※第3期も予定しています。

○申請方法

「3・11基金」の申請書類にご記入の上、診察券のコピーおよび手術か穿刺細胞診の診療等明細書のコピーを同封して、郵送でお申込みください。

申請書は電話（0120 - 966 - 544、通話無料）で「3・11基金」に直接ご請求ください。「3・11基金」ホームページ（<http://www.311kikin.org>）からもダウンロードできます。

○給付の決定

給付につきましては、「3・11基金」で審査をしたうえで決定いたします。原則、毎月末に締め切り、翌月末に支給します。

《「手のひらサポート」Q&A》

Q1：福島県の検査でなく、別の検診でがんと診断されました。申請できますか？

A1：給付対象の指定地域に居住していた人であれば申請できます。福島県外の各自治体の検診、民間団体の検診、医療機関の検診のほか、自覚症状による受診で、甲状腺がんが見つかった方も対象となります。

Q2：福島県の甲状腺検査サポート事業を受けていますが、申請できますか？

A2：申請できます。福島県の甲状腺検査サポート事業は、支払った医療費を補填する目的ですが、「手のひらサポート」の療養費は、通院の交通費など、生活を守り支えるためのあらゆる費用に自由に使うことが可能です。報告義務や返済義務はありません。

Q3：被ばくが原因なのか分からないのですが申請してもよいですか？

A3：申請できます。「手のひらサポート」は、原発事故子ども被災者支援法13条3項の理念に基づいています。支援法13条には、国が東京電力福島第一原発事故に起因しないと立証できる傷害や疾病以外は、全て支援することとなっています。現在のところ、「手のひらサポート」は、甲状腺がんのみを対象としています。



支援団体紹介②（東海市社会福祉協議会）

東海市社会福祉協議会では、東日本大震災発災直後から、東海市の姉妹都市である岩手県釜石市、また近隣の山田町の支援を現在も継続的に行っております。

また、東海市に避難されている皆さんとの交流、居場所作りの協力として場所の提供、市内の学校における防災教育や福祉教育として、皆さんの声を直接児童・生徒に届け、想い続けること、自分ができることを考える場として継続的に実施しています。

1. 復興支援活動

発災後より、応募があった東海市民のボランティアと一緒に、釜石市と山田町の両市町が「今必要としていること」を考え、毎年復興支援活動を行っています。今年で7回目となったこの活動では、活動開始当時のような力作業は少なくなり、「心を支える」をテーマに居場所活動や個人宅の清掃を通じた交流に取り組んでいます。

4回目より市内の中学生20人も大人と一緒に参加しています。学校を通じた募集では多くの生徒が関心を持ち続けており、現地で活動した生徒からは「これからも参加したい」「現地のことを忘れない」などの言葉がよく聞かれます。

今後も引き続き「想い続けること」を大切に、市民の皆さんと共に取り組んでいきたいと思っております。

2. お茶のみ交流会

愛知県内に避難されている方の交流の場として、避難者の方の有志や愛知県被災者支

援センター等と一緒に開催しています。場所の提供や少しでも過ごしやすい環境を整えられるようセンターの職員と進めております。参加される皆さんの顔を見ていますと、こういった場の大切さがよく分かります。できることに限りはありますが、寄り添うことを大切に今後も協力できたらと思います。

3. 子どもたちへ

東海市内にある、小・中・高等学校で進めている福祉教育において、「福祉」への理解を求めるなか、避難された方の協力を得て直接話を聞き、私たちなら何が出来るか、今どうすればよいのか、グループワークなどを行い自ら考えることを進めています。

話を聞く姿勢、表情には凜としたものがあり、自分のことを考えるだけではなく、震災で被害のあった現地のことや住民を想う姿もたくさん見られます。

「こころ」を育むことが、今でも現地を想う姿につながっています。



<個人宅の清掃を通じた交流>



<学校での体験教室>

交流会（ふくしま交流会）

10月1日、コープあいち豊橋生協会館にて「ふくしま交流会」が開催されました。震災後、福島県を離れ愛知県で生活されている32名の方が参加してくださいました。交流会では福島での思い出、愛知での生活の話など自由に雑談したり、医師による健康相談、原発ADR相談、こころの相談、福島県職員に福島の現状を聞いたり、参加者の皆さんは、思い思いの時間を過ごしました。

医師による健康相談では、甲状腺エコー検診もありました。震災時、小さかった子どもたちも今は大きくなり、進学や就職をして平日はなかなか検査に足が向けられない状況の中で、こうして休日に甲状腺の検診が受けられる機会を作っていただけたのは大変ありがたいです。

ロビーには、テーブルいっぱい色とりどりの折り紙が用意され、難しそうな折り方も丁寧に教えてもらって、子どもたちはとても楽しそうです。私も気が付けば、子どもたちと一緒に折り紙に夢中になっていました。

その反対側には、西尾市の抹茶でホットと息コーナーが。うちの娘の一番の目的は、この抹茶でした。震災時、娘が通っていた幼稚園では、お茶のおけいこがありました。そのため、小さい頃から抹茶が大好きですが、最近はその大好きな抹茶もなかなか飲む機会はなく、この日をとても楽しみにしていました。久しぶりの抹茶に福島で過ごした幼稚園を思い出し、なつかしさと美味しさで大満足



です。

参加者の皆さんのお昼ごはんは、福島県ではよく食べられる「すいとん汁」と「味めしおにぎり」。家にあるお野菜にネギをたっぷり入れて作るすいとん汁は、愛知県ではほとんど食べられないようで、「戦時中の食べ物のイメージだよね?」と言われていましたが、生まれも育ちも福島県の私にとっては、子どもの頃から慣れ親しんだ食べ物です。味めしおにぎりも久しぶりでしたので、福島に戻ったような、実家に帰ったような、そんなホッとした気持ちになりました。

この交流会には初回から参加していますが、毎回、新しい出会いがあります。今回もまた、はじめましての参加者さんとお話することができました。

楽しい時間はあっという間で、「んだがらよ〜」「桜二丁目の〇〇さん知ってっかい?」なんて、福島なまりでいつまでも話していたかったです。これからも「ふくしま交流会」を続けていけたら嬉しいです。今回、参加できなかった方、一度も参加されたことがない方、次回はぜひお会いしたいです。福島風と言えば「次も、みんなさ会いて〜なあ」でしょうか!

「ふくしま交流会」開催にあたり、多くの方々にご協力をいただきました。愛知県被災者センターの皆さんをはじめボランティアでお手伝いに来てくださった皆さん、とても楽しい時間をありがとうございました。

(避難元 福島県双葉郡富岡町 青木幸子)

支援センターからのお知らせ

<11月の交流会等イベントカレンダー>

11月のイベントの情報を、開催日順にご紹介します。11月は旗日など休日も多く、のんびり過ごせる季節です。今まで参加できなかったイベントや、最近足が遠のいているイベントに足を運んでみてはいかがでしょうか。

開催日	イベント名	開催地域
11月4日(土)	トヨタ 2000GT 同乗試乗会	豊田市
11月5日(日)	第15回 ふれあいひろば小牧	小牧市
11月5日(日)	つながろう・つなげよう 原発事故避難者と集まろう ～日本のすべての人が当事者～	中村区
11月11日(土)	第62回 囲碁クラブ交流会	東区
11月15日(水)	里山を歩きましょう	中区
11月26日(日)	めぐりあいみかん狩りといも煮会 2017	常滑市

イベントの詳細は定期便に同封のチラシをご覧ください。チラシを無くされた方は、支援センターまでご連絡ください。皆さんのご参加をお待ちしております。

<編集後記>

- ★11月にささしまライブで行われる防災フェスタのお手伝いをすることにしました。いろんな防災の知識を学びたいと思います。(Y.Y)
- ★もうすぐ運動会、バイト先の園児の笑顔に、いつも元気をもらっています。(T.N)
- ★消防署で実施されている「普通救命講習3(小児コース)」に参加しました。(J.I)
- ★広い庭園旧跡などを訪ねると、大概順路の矢印があつたりする。私はへそ曲がりなので、逆に歩き始める時がある。他の人たちはと見ていると、私と同じように歩みだすのは、どうやら小4辺りから中2辺りのようである。これもまたおもしろい。(H.I)
- ★「身の丈の経済」(ガンジー)。阪神大震災でも東日本大震災でも、被災者からお聞きした大切な言葉はこれでした。無限の消費欲望ではなく、人間の関係性を大切にしたい。(H.T)
- ★防災講座で被災体験をお話しました。経験したことが少しでも命を助けるお役にたてばと。(E.K)
- ★晩稲の稲穂に彼岸花の赤と白。残暑の残る中、我が家近くの里山が輝いています。(K.T)
- ★11月5日(日)に名古屋で開催の、原発事故損害賠償関西訴訟原告団代表 森松明子さんのお話は、避難してきた人にとって励まされるのではないのでしょうか？憲法上の生きる権利！私も生き証人！(K.M)



あおぞらに関する

ご意見ご感想はこちら

〒460-0001

名古屋市中区三の丸 3-2-1

愛知県東大手庁舎 1階

愛知県被災者支援センター

TEL: 052-954-6722 FAX: 052-954-6993

Mail: aozora@aichi-shien.net

